第23回原子力委員会定例会議議事録

- 1. 日 時 2007年6月5日(火)10:30~12:00
- 2. 場 所 中央合同庁舎4号館6階共用643会議室
- 3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員 原子力安全·保安院 小林統括

内閣府 谷審議官

環境省 柴垣政策評価広報課長

内閣府 原子力政策担当室 黒木参事官

4. 議 題

- (1)日本原燃株式会社再処理事業所における核燃料物質の加工の事業の許可について(諮問)
- (2)長期戦略指針「イノベーション25」について
- (3) 21世紀環境立国戦略について
- (4) その他

5. 配付資料

- (1-1) 日本原燃株式会社再処理事業所における核燃料物質の加工の事業の許可について (諮問)
- (1-2) 日本原燃株式会社再処理事業所核燃料物質の加工事業許可申請の概要
- (1-3) 日本原燃株式会社再処理事業所における加工の事業の許可の申請に係る加工の能力に関する説明資料
- (1-4) 日本原燃株式会社再処理事業所における加工の事業の許可の申請に係る経理的基 礎に関する説明資料
- (2-1)長期戦略指針「イノベーション25」のポイント

- (2-2)長期戦略指針「イノベーション25」
- (3-1) 21世紀環境立国戦略
- (3-2) (参考) 「21世紀環境立国戦略」の概要

6. 審議事項

(近藤委員長) それでは第23回原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は1つ目が日本原燃株式会社再処理事業所における核燃料物質の加工の事業の許可についてご諮問をいただくこと。2つ目が、長期戦略指針「イノベーション25」について。これをご説明いただくことです。3つ目が21世紀環境立国戦略について、これをご説明いただくことです。よろしくお願いします。

では、最初の議題から。

(黒木参事官) それでは、最初の議題でございますが、日本原燃再処理事業所における加工の 事業の許可について、原子力安全・保安院の小林統括からご説明いただきたいと思います。 お願いいたします。

(小林統括)本件に関しまして、本日4つ資料を用意してございます。1-1から1-4まででございます。まず1-2の資料で今回の申請の概要についてご説明させていただきます。

1-2の資料でございます。1 枚おめくりいただきますと目次がございます。その次のページに1 ページとして「申請の要旨」というのがございます。ここからご説明させていただきます。

かいつまんで申し上げますと、今回の申請につきましては日本原燃株式会社の再処理事業 所内にウラン・プルトニウム混合酸化物、いわゆるMOX燃料加工施設をつくるということ でございます。

申請は平成17年4月20日、一次審査に2年ほど要してございます。これにつきまして はご承知のように昨年9月に決定されました新たな耐震指針対応ということで、その調査、 評価、設計変更等で時間を費やしたということでございます。

1ページ目の一番下に工期がございます。平成19年10月に着工し、平成24年10月 から操業開始予定でございます。

それから、工事に要する資金の額は1,300億でございます。特に今回、このMOX燃料につきましては平成14年に安全委員会が決定しましたMOX指針を適用した第1号の案件でございます。

3ページ目以降が具体的な申請内容でございます。かいつまんで申し上げますと、地盤地 震関係でございます。これにつきましては、新たな耐震指針の適合性を審査しております。 結果的に5ページの一番頭の部分にございますように、基準地震動 S_s というものを策定し 耐震設計を行なうとしてございます。

それから、7ページ以降でございます。加工施設の位置、構造、設備の概要でございます。 これにつきましては、図を見ながらご説明させていただきます。23ページでございます。

23ページ、図が2つございます。上の図が、これが再処理事業所敷地全体の図でございまして、下の図が施設のあるところを拡大したものでございます。

下の図に白抜きの建物がございますが、これは再処理施設、廃棄管理施設等でございます。 今回申請案件につきましては楕円形の丸で囲ってある部分でございます。ハッチングの大きなものが今回の主な建屋としましての燃料加工建屋でございます。その左側には少し縦に長 方形になっておりますけれども、これはエネルギー管理建屋でございます。

この燃料加工建屋をくの字型に点線で囲ってございます。これは資材管理建屋でございます。そのほかにも再処理施設と共用する第2低レベル廃棄物貯蔵建屋等々がございます。

本文に戻らせていただきます。8ページ目の中段以降が成形施設の概要でございます。これにつきましては、8ページ目の一番下にございますように、(2)の最大処理能力、これが 155t·HM/年なっております。これにつきましては若干設計上の工程の歩留りを見て大きめに設定してございます。

それから、9ページ目以降でございます。9ページの表に核的制限値をまとめてございます。プルトニウム富化度、それから含水率等の設定条件ごとに形態別に核的制限値を設定してございます。

9ページから10ページ目にかけてが被覆施設でございます。10ページの一番頭の部分、 1行目から2行目にかけてでございます。MOXについてペレットの段階でプルトニウム富 化度18%以下ということとしてございます。

この被覆施設の最大処理能力でございますけれども、(2)の最大処理能力にございますように $130t\cdot HM/$ 年となっております。

10ページ目から11ページ目にかけてが組立施設でございます。この最大処理能力が1 1ページ目に掲載してございます。11ページ目の上から6行目あたりでございます。21 8t・HM/年ということで、これにつきましてはプルトニウム富化度の異なる燃料棒がそろっ た段階でまとめて作業をするということでございますので、そのために処理能力を大きくし ているということでございます。

11ページ目から12ページ目にかけて貯蔵施設の概要でございます。12ページの表は各設備ごとの最大貯蔵能力をまとめたものでございます。この最大貯蔵能力につきましては、主として次の工程へ進むためのバッファー量を貯蔵能力として設定したものでございます。ただ、この表の下から4番目にございます。燃料集合体貯蔵室でございますが、これにつきましては170t・HM/年の貯蔵量がございます。これは輸送上の不確定性を考慮して1年間の製造能力に相当する量を設定したとしてございます。

12ページ目から13ページ目にかけましては、廃棄施設でございます。13ページ目をごらんいただきますと、中ほどに3.5.2として液体廃棄物の廃棄設備がございます。これにつきましてはバッチ単位で濃度限度以下であることを確認した後に排水口から再処理施設の海洋放出管を経由して海洋に放出するとしてございます。

それから、その下の3.5.3「固定廃棄物施設」とございます。再処理の固体廃棄物貯 蔵施設を共用いたします。

15ページ目以降が加工の方法でございます。これにつきましても図を見ていただくことになります。24ページでございます。24ページに製造工程の概要というものがございます。MOX粉末の最初の混合工程でございますけれども、これにつきましてはフランスのメロックスの技術を導入してございまして、2段混合ということでいわゆるミマス法を採用してございます。

それから、この図の右下のところに凡例がございます。四角で囲ってある部分がグローブボックス内での取扱いを示すということで、これは先ほど申し上げましたMOX指針の要求にございますMOXを非密封で取り扱う設備機器はグローブボックス内に収納するというものになっておりまして、それを満足するように設計させていただいております。

また本文のほうに戻らせていただきまして1.7ページ、1.8ページでございます。これは平常時の線量評価、事故時の安全評価でございまして、これにつきましてはいずれもMO X指針に示す要求事項に対して安全確保上支障がないということを確認してございます。以上が1-2の資料でございます。

続けてご説明させていただきます。1-3、1-4の資料です。まず1-3の資料でございます。

加工事業の場合、原子炉等規制法上の許可基準につきましては、原子力委員会に係るものにつきましては加工の能力と経理的基礎、この2点でございます。この2点の許可基準の

適合性について具体的に資料を用いましてご説明させていただきます。

資料1-3がまず加工の能力でございます。1ページ目でございます。ここでは一番冒頭 の部分はまとめでございますので、これは最後にご説明させていただきます。

この四角の枠内でございますけれど、これは申請書から抜粋したものでございます。特に 二重枠で囲ってある部分につきましては、機微情報でございますので非公開とさせていただ きます。

最初に1ページの上の段の四角囲いでございます。これにつきましては先ほどの申請概要でもご紹介しましたように、それぞれの施設における最大処理能力でございます。成形施設については $155t\cdot HM/$ 年、歩留りを見込んで $155t\cdot HM/$ 年としてございます。被覆施設が $130t\cdot HM/$ 年ということで、これは施設全体の処理能力となります。

組立施設が218t・HM/年ということで、燃料棒がそろった段階でまとめて作業をしますので、1回の処理能力を大きくしてございます。

この表の下に注が書いてございます。最大加工能力につきましては $130t\cdot HM/$ 年ということで、被覆施設により制限を受けるということと、そもそも $130t\cdot HM/$ 年自体は同じ敷地にございます再処理施設が本格操業した段階で約 $5t\cdot Puf/$ 年弱のプルトニウムを回収することが予定されています。これを全量MOX燃料に加工できる量が $130t\cdot HM/$ 年でございます。

次に1ページから2ページにかけましての表でございますけれども、1ページの下の表が製品の種類別の予定加工数量、それから2ページの頭の部分が加工に要する核燃料物質の種類別の数量ということで、それぞれ原料MOX、原料ウラン粉末、ウラン燃料棒につきましての年度展開を記載してございます。

2ページのこの表の下の部分でございます。六ヶ所再処理から回収されるプルトニウムを利用する電気事業者のプルトニウム利用計画、これを見ますと平成22年度までに $16\sim1$ 8基のプルサーマルを実施するとしてございます。このプルサーマル用のプルトニウム利用量は $16\sim1$ 8基導入時点で年間 $5.5\sim6.5$ t·Puf/年を想定されてございます。したがって先ほどの加工能力130t·HM/年自体は利用量を上回るものではないということで申請された加工の能力は過大ではないとしてございます。

以上のまとめが1ページの頭の部分に書いてございます。本申請につきましては加工事業者の加工の能力は電気事業者のプルトニウム利用計画でのプルトニウム利用量に比し過大な能力ではないと認められるとしてございます。以上が加工の能力でございます。

もう1つの許可基準の適合性でございます。経理的基礎でございます。1-4の資料をご覧いただきたいと思います。1枚おめくりいただきますと、これも冒頭の部分は最後のまとめでございます。後ほどご紹介させていただきます。

1ページ目の中央にある表でございます。工事資金でございます。工事費については1, 300億程度かかります。

1ページの下の表でございます。この1,300億につきましては国内外の先行施設の操業経験を踏まえまして設計してございまして、今後大きく増加等することはないと考えてございます。

2ページ目でございます。2ページ目にございますように、当初申請におきましてはこの 総工事費は1,200億程度でございましたが、先ほど申し上げましたように耐震指針改定 対応ということで壁厚の増加、それから機器等の耐震強化、こういったもので工事費は増額 になっておりまして、約1,300億に増加してございます。

それから、2ページ目の中ほどに表がございます。これは資金調達でございまして、工事 資金1,300億につきましては外部からの借入金が1,200億、自己資金が100億と いうことで、借入金1,200億につきましては電気事業者の債務保証を得まして借り入れ ていくことを確認してございます。

それから、自己資金につきましては電気事業者からの資金協力を得ながら燃料加工料金の 前受金等で賄うということで最終協議中でございます。

3ページ目でございます。これは事業開始以降の資金計画、収支見積りでございます。事業開始が平成24年10月を見込んでございますので、そこからの資金計画と収支見積りでございます。

まず、(イ)の資金計画でございます。これはいわゆるキャッシュフローでございまして、 借りたお金をきちんと返せるかどうか支払い能力を見るものでございます。

それから、(ロ)の収支見積りについては、これはキャッシュではない、いわゆる損益計算ということで利益が生まれて、この累積が解消されるものを見るものでございます。

3ページの下から所見等が書いてございます。資金計画については債務償還の資金調達が示されているということと、資金計画にある減価償却費については電気事業者との役務契約により調達していくとしてございます。

それから、4ページの(ロ)の事業の収支見積りでございます。これにつきましては適切な料金を設定する等によりまして平成36年度には累損の解消を見込んでございます。収入

につきましては、ここには書いてございませんが、いわゆる固定費用と変動費用に分けた二 部料金制を導入してございまして、これも電気事業者との役務契約に基づいて確保するとい うこととしてございます。

以上、経理的基礎につきましては1ページの冒頭にございますように工事の資金につきましては自己資金、借入金により充当。これにつきましては電力との債務保証に関する契約で、その確保に見通しがついているということと、24年度以降の事業開始につきましては資金の調達については自己資金により充当、それから収支に関しましては電気事業者の役務契約に基づき累積債務の返済の見通しがついているということで、本事業を適格に遂行するための経理的基礎があると認めてございます。以上が1-4の資料でございます。

これらを踏まえまして、一番最初の1-1の資料、1枚紙でございます。諮問文をごらんいただきたいと思います。この裏に別紙としまして許可基準への適合性がございます。ここにございますように、先ほどの繰り返しになりますが、別紙の1.の加工の能力につきましては、国内電気事業者のプルトニウム利用計画における核燃料物質の需要に比して著しく過大になることはないと認めてございます。

2番の経理的基礎につきましては、工事資金は自己資金及び借入金より充当、その資金の確保の見通しがついているということと、事業開始後の資金計画、それから収支見積りについても見通しがあるということで、経理的基礎があるものと認めるということで今回、諮問させていただいた次第でございます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございました。それでは、ご質問ございましたらどうぞ。

よろしければ、私から一つ。私どもの意見形成には直接は関係しないことだけれども、この施設の耐震設計基準上の区分はどうなっているんですか。MOX指針における区分と新しい耐震指針とのつながりですが。

(小林統括) 平成14年に決定されたMOX指針では耐震Dラスの最上位がADラス、これは従来でいうとS1 地震動で構わなかったんですが、これが新しい耐震指針になりまして原子炉のほうの考え方に横並びがとられまして、 A_sD ラスと一緒になりSDラスとなりました。このSDラスについては今回、新しい基準地震動 S_s という基準地震動を用いて耐震設計をやるということになっております。

(近藤委員長) しかし、この資料には水平の絵しかありませんね、そうすると垂直も必要です ね。

- (小林統括) 垂直もございます。
- (近藤委員長) あるのね。
- (小林統括) ええ、垂直方向、1-2の資料の22ページの図でございます。今回の新しい耐 震指針の特徴は水平方向だけでなくて鉛直地震動も考えるということでございますので、今 回は付けてございませんが当然、鉛直方向の地震動も考えております。
- (近藤委員長) 断層モデルで計算した振動スペクトルが使われるのですね。
- (小林統括) さようでございます。
- (近藤委員長) それから、地震の1と2で450ガルがピーク値で同じ値になっているというのは偶然ですか。
- (小林統括) これは設計の考え方でございまして、偶然450になるということでございまして、設計者の考え方が多分に入っているということでございます。
- (近藤委員長) そういうことなんでしょうね、偶然とは言いにくいでしょうね。

次に、貯蔵庫の容量が170 t になっていることです。製品の貯蔵は必ずしも工場だけではなくて、発電所のサイトでもできるので、気にすることではないとおもうのですが、フルMOXだと一炉心でたしか60トン。間違っているかもしれないけれど。だから、いまの予定ではフルMOXは大間だけだけど、将来、これを増やしたいと言うときには、これが制約になる可能性もないわけではないのではありませんかね。それはビジネスの世界のことだし、そこは臨機に対応すれば良いことだから、コメントすることですらないのかもしれませんがね。

- (小林統括) 現在は1年間ぐらいの製造量が貯蔵できるようになっております。
- (近藤委員長) いまは、供給安定性や稼働安定性の観点からのバッファーとして適切な容量に しているということでしょうね。そういう意味でこれはビジネスプランの問題。ただ、我々 は加工能力の妥当性について意見を求められているところ、何をいうべきかと考えていると、 そんなことにも思いを巡らせがちになるわけです。

ほかに何か。

よろしければ、ご諮問たしかに承りましたので、検討の上、後刻ご意見を差し上げること にいたします。ありがとうございました。

- (小林統括) よろしくお願いします。
- (近藤委員長) それでは、次の議題にいきましょうか。
- (黒木参事官)2番目の案件でございますが、長期戦略指針「イノベーション25」につきま

して谷審議官のほうからご説明いただきたいと思います。

(谷審議官)審議官というよりも「イノベーション25」の特命室の次長としてご説明させて いただきます。

に資料2-1、2-2に基づき説明致します。

先週の金曜日、6月1日にこの指針そのものを閣議決定しております。さらに、第6章に書いてあるんですが、この指針のPDCAサイクルを回していくために政府内に総理大臣を本部長とするイノベーション推進本部を設置するということも閣議決定しております。2件閣議決定しています。

中身について資料2-1で簡単にご説明します。特徴は、20年先、2025年までを見据えた長期戦略であるということと、社会システムと科学技術、これを一体的に取り組んでいく、そういう一体的な戦略である。技術だけではなく、それから単に規制改革みたいな社会システムだけではなく、一体的に取り組む。それを具体的に示していくという一体的な戦略性。

3点目には、「世界のリーダーの一員としての戦略」と書いてありますが、世界のリーダーたるためには持続的な経済成長をしていかないといけないわけでありますので、こういうイノベーションがたゆまなく起きるような社会をつくっていくことによって、世界のリーダーの一員たる、そういう戦略である。

2番目に「イノベーションで拓く2025年の日本」とあります。これは実は2月26日に中間取りまとめというものを行っております。中間取りまとめは20年後の社会像みたいなものを科学的、技術的なバックグラウンドをベースに描いてくれ、国民に分かりやすく描いてくれ、こういう要請もございましたので、2月末には、もうちょっと詳しく書いてございますが、こういう5つの社会像、それから具体的にどんなことが20年後に可能になっているのか。あるいは可能たらしめるのかという、そういうある種目標みたいなものがここのところでございます。

今回の最終取りまとめは「施策」という政策ロードマップ、これをつくるというところが 主たる眼目でありまして、ここに書いてございますように社会システムの改革戦略というも のと技術革新戦略というものを一体的に推進するということで、社会システムのほうでは合 計174項目。

短期というのは、具体的には2010年度まで、向こう3年間ですね。概ね3年間ぐらいで取り組むべき課題が早急に取り組むべき課題という、左側の箱であります。

2011年度以降ぐらいをタイムスケジュールで考えているのが中長期的に取り組むべく 課題ということでございます。ここに具体例がございます。本体のほうには短期、中・長期 合わせて計174項目が載っております。

特に早急に取り組むべき課題のところは、先ほど言いましたように3年以内にその成果を 出していくということです。

技術革新戦略ロードマップという右側のほうは、一番下に「民間の研究開発投資体制、民間あるいは研究独法などの話がありますが、上3つは我々は三層構造と言っていますが、政府としての研究開発への取組です。

根っこというか、まず基礎研究、これをちゃんとがっちりやりましょう。

それから、分野別にきちんと戦略的に研究開発をやりましょう。言ってみれば、これはこれまでの姿です。今回のはその一番上に社会還元加速プロジェクトということで、すべてのものをここに持ってくるというわけではないんですが、実際にいろいろな技術を社会に適用するということになりますと、単なる1つの技術を研究室レベルで実証するのではなくて、実際にどういう形で社会に適用されているかということを技術的な面だけではなくて、いろいろな制度的な面も合わせて、国民の目に見える形で実証していこう、というものです。こういうようなものを来年度から開始をするということで、基礎研究、分野別、社会還元プロジェクトという三層構造で今後技術開発というか、技術戦略を推進していこう、ということです。

原子力の関係でございますが、まずそもそもこの技術戦略の分野別の戦略や研究開発については、本体の67ページでございます。この分野別戦略というのは昨年3月に総合科学技術会議のほうで策定した分野別戦略、その戦略重点科学技術というものをベースに、先ほどご説明した5つの社会像に合わすというか、20年先の社会像に合わせて、昨年3月に策定した分野別戦略を1つひとつ再整理したというものでございます。

そもそもこの「世界的課題解決に貢献する」というところに原子力を据えているその背景ですが、ほかのところにも全部関係してくるんですが、いろいろなエネルギー問題への貢献というか、日本のなかでのエネルギー問題への対応というだけではなくて、世界的に日本が原子力の先端技術を持って貢献する。さらに温暖化対応というところでもそれなりの位置づけというか、重要な位置にあるということで、ここに原子力も位置づけているものであります。

非常に簡単でございますけれども、以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。ご質問、ご意見をお願いします。

(伊藤委員) 今お話を伺いまして、これはいずれにしましてもこれからそれぞれがロードマップをしっかり作って、いつまでに、どういう成果を上げていくのかという、こういうのをきちっとつくって、特に中長期的なものは今おっしゃったようにまず何をいつまでに積み上げて、どういう成果を上げるか、こういうロードマップが非常に大事だと思います。これはこれから各省庁それぞれでやるということですか。

(谷審議官) そうですね。特に技術のほうはそれぞれの省庁もしくはそれぞれの分野で、その 程度にやや差はございますけれども、そういう細かなものができているものもございます。 それはそれでやっていく。

それから、推進本部をつくってPDCAを回していくということは、そういったことが十分にできていない分野なり、あるいはもう少しきちっとした、いわゆる狭義のロードマップをきちっと策定すべきところも多分あるんだろうと思います。その辺を政府一体となって進めていけるように、だれかがチェック・アンド・レビューしていかないとなかなか進みませんので、そういう意味で今すでにそういう体制にあるものもあると思っていますが、不十分なところについては推進本部がある意味では司令塔的な役割になって、そういったロードマップの策定に着手していくということも出てくるのではないかと思っています。

(伊藤委員) そういう P D C A を回す仕組みはこれから具体的につくっていくということですか。

(谷審議官) はい。6月1日に閣議決定されていますのは、総理大臣を本部長、それから官房 長官、イノベーション担当大臣が副本部長、全閣僚がメンバーであるという本部をつくると いうことであります。

若干補足すると必要に応じて有識者からいろいろな意見を聞くことができるということも ございますけれども、その事務局体制も含めて具体的にどういうふうに動かしていくかとい うのはこれからです。

(近藤委員長) 何かほかに。

(松田委員) 国の大きな政策戦略として「イノベーション25」が出てきたことは非常に説得力があると思うんですが、イノベーションという言葉をもっと分かりやすくしていただかないと、国民にはよく分からないのではと思います。

おそらくもうご議論の中でこの言葉しか使いようがないから使ってきたということなのだ と思いますので、国民にとっては生活レベルでどういうかかわりがあるのかとか、将来、2 5年後にはどういう暮らしが具体的に絵で見えてくるのかとか、そういうご説明も今後お願いします。これからに期待しておりますので、頑張っていただきたいと思います。

(谷審議官) 言葉の問題については、そういうご指摘は本当にたくさんいただいているのと、 我々自身どういうふうに説明するのが一番良いのか難しいけれども、重要な御指摘だと思い ます。

これは単なる技術革新ではなくて社会の刷新、革新でありますというのをもう少していねいに言ったりするんですが。

あまりにもイノベーションという言葉が氾濫し過ぎていて、逆にイノベーションとは何だというところが少し出てきているのかなということで、なかなか一言で言えないところがあるんですが。

それでも、我々も官邸とか内閣府のホームページであったり、シンポジウムよりももう少し軽い、いろいろな市民団体の方々がいるところでイノベーションとはこんなものなんですよとか、あるいは過去の事例でいったらこんなことがありますよとか、おそらく1年前よりは少しは理解度が高まっているような気もするんですが、まだまだという感じもいたします。

その辺は原子力委員会からも、みんなでどういったふうに定義づけていくというか、言葉 をどの様に使っていったらいいか、いいお知恵があれば教えていただければ幸いです。

(田中委員長代理) この「イノベーション25」に基づいてこれから国としての技術目標が実行に移されると思いますが、そのときに特に原子力関係のところにおいて原子力委員会、この委員会はどういう役割を果たすべきかということをお聞きしたいのですが個人的ご意見でも。

また、社会還元というか、そういうところまで出口をちゃんと見据えてやるということが 非常に大事だということで、PDCAというのが総理大臣のもとにできるようですが、具体 的に各分野でそれぞれのPDCAをきちっとやっていかないといけないと思います。限られ た予算をいかにどうタイムリーに充当して、成果を出すということが非常に大事だと思いま す。そのあたりについてご意見がありましたらお聞かせ下さい。

(谷審議官)正面からお答えすることにならないかもしれませんけれど、実はロードマップ、特に技術のほうのロードマップにつきましては、そもそもロードマップに基づいてやってできるのはイノベーションではない、ロードマップなんかをつくっていること自体おかしいのではないかという批判も一部ないわけではありません。

私共としてもロードマップ通り、予定調和的にイノベーションが起きるはずもないし、そ

れから絶対にそうでないといけないという硬直的なものを呈示しているわけではなくて、やはり大きな方向とかそういったものをご呈示し、みんなで共有していくことが重要だと考えています。

ただ、その批判は我々は真っ向対立するということではないと思っていて、実は社会システムの改革戦略というものと技術とロードマップのほうはちょっと性格が違うというのでしょうか。イノベーションがすべて良しなんていうことは全くなくて、予定調和的にやるほうがいいことも絶対に日本にはあるわけです。ただ、かなりイノベーティブにこれまでと違った社会なり、あるいは仕組みを導入しようと思ったら、分かりやすくいうと、言いにくいことですけれども、それは現行の体制を崩していくという、あるいは現行のやり方を変えるということになりますから、それはシステム改革だと思う。

ただ、一方で技術みたいな話というのは、そうは言っても全部任せられるかというと、そんなことは全くなくて、きちっとロードマップ的にある種計画的にやっていって、それを社会の中でどういうふうに組み込んでいくかというときに、従来とは違った考え方みたいなものが入ってくるのかもしれない。

そういう意味では少し個人的な意見が入りますが、エネルギーみたいな分野というのは非常に国家の根幹をなすところでありますので、何が起きるかわからない。それがイノベーションだという、そういうのに期待しようみたいな話はだめなので、国家の根幹になるところというのは政策的にもきちっとやっていかないといけないのではないかと思います。

そういう意味で、逆にエネルギーみたいな話は非常に重要であるがゆえに、あまりこの中でエネルギーのところうんぬんかんぬんという議論というのはあまりありませんでした。

ただ、すでに原子力のいろいろな取り組みがされていますが、人材というのはすごく大事であって、先ほど言いましたように既存のものを壊すというだけではなくて、既存のものを高めていくという上でも最後はやはり人でありますから、その人材育成みたいなところについては多分どの分野も共通で、これからどういう人材が必要かということをちゃんと見極めた上で、そういった人材をうまく育てていくために、そこでも従来と同じような考え方、従来と同じような大学の質だと、これから求められる人材が出てくるのかというと、そんなことは全くないのではないか、問題は非常に多いなというような議論が結構あります。

そういう意味では、先ほどエネルギーはちょっと別みたいな言い方をしたかもしれませんが、人材みたいなところというのはこれからの大学教育なり、あるいは大学院教育なりで他の分野とも共通するような話が出てくるかもしれませんし、あるいはあまり横に流されずに

原子力みたいなところはどうするのかというのは、ぜひ原子力委員会などが中心になって議 論を進めていっていただくところが必要なのではないかという気はします。

(伊藤委員) イノベーション、イノベーティブということはさっきおっしゃったようにいろいるな意味があるので、今あるものと全くちがう全く新しいものの芽を育てて、そしてそのアウトカムが従来と全く違ったものだ、こういうものも確かにイノベーティブなものだと思うんですが、一方で目標は、ここにもいろいろ取り組むべき課題があげられているが、これは言ってみれば目標だと思うんですが、こういう目標を達成するために従来の発想の延長線ではないイノベーティブな発想で達成してください。こういうのもあるから、当然そこにはロードマップがないとならないし、すべてイノベーティブだから出てきたなりゆきだという話とは違う。

逆に、あまり縛らずに従来とは全く違った成果が出るというものも求めなければいけない ので、その辺のバランスはとらないと、全部野放しというわけには当然いかない。

(谷審議官) 全くそう思います。

(近藤委員長) なかなか難しい。

(谷審議官)確かに定義というか、学界、産業界でも相当の方々でもイノベーションは例えば 結果だ、あるいはこれは手法だとか、いろいろな解釈があって、議論をするときに議論の過程で1回定義を、その場で定義づけしていかないと、実はそんなにすれ違っていないんだけれども何となくかみ合わないというような事になりかねない、という面もあります。

(近藤委員長) 私からは二つ。一つは、一般論で、最近の例で言えば、ハイビジョンテレビ実現に向けてのアプローチ、NHKはボトムアップ型で、技術研究所でいい技術をつくっていって、それを磨き上げて今日の技術を実現したのですけれども、アメリカは全く違って、市場において期待される目標とどの技術を使うかは、最後まで競争、公募に次ぐ公募をやって、最後の1週間ですね。締め切り1週間前に出てきたアイデアを使った。つまり、技術革新の実現のためには、知は野にあり、民間にありであるから、官がそれを掘り起こすことが大切。しかして、市場は市場で生きているから、目標にしても固定できないという常識の上に運営されている。最近のDARPAの荒れ地を走り回る無人自動車のコンペもそう。あれは5年は掛かるとして設定された目標ですが、3年で達成。したがって、こういう国では、イノベーション政策の視点は、多国と比較してそういう土壌がより豊かであるとか、そこに挑戦者達が多数いるかということを確認し、それを増強する方策はいかにあるべきかということになる。

それに対して今回の戦略は、基本は目標設定型になっていて、それはいいのですが、土壌の改革については、社会システムの改革といっているけれども中心は研究費とか大学改革ですよね。これは、そこが社会改革というスローガンを掲げないとイノベーションをやりにくいということなのか、このあたりがいじりやすいということなのか、いずれにしても、背景に社会、文化の根っこは大事にするというという前提にするとか何か見えない論理に駆動された議論をしている、生活者という表現がそういう論理を内包していると私はみています。それでよいのか、それをどうするかが実は大事なのではと思うのですが、いやそこも変わるというなら、2025年の世界をどうイメージしているのか、それはその論理の持続可能性に関わってくると考えるものですから、非常に気になります。この点については、広瀬委員のご意見を聞きたいところです。

原子力に限ってこのことをいいますと、インド、中国が言っていることを信じるのは間違いという意見もあると思いますが、大まかにいって、2025年から2030年においては、インド、中国の原子力規模が日本並みになっている可能性があります。そうすると、アジアの原子力というと、いまは日本が途上国とどういう関係をということになるけれども、その時代には三体問題、これら三国が相互作用しながら、経営し、されることになる。高速炉についていえば、インドで五基くらいは運転している状況も考えられる。そうなると、とりあえず孤立系で日本の論理で成熟していった技術で出撃していくという目標設定で、経営者たり得るかという検討が必要に思うわけです。そういうことが深刻な問題として登場しているかもしれないんですね。

原子力だけで申し上げるといいながら、はみだしますが、2025年には例えば世界の超大国たるアメリカの地位がいまとは変わっていて、中国、インド、米国が市場、文化も含む広い意味ですが、その基軸の設定者になっているかもしれない。そういう状況で、ここにある最初の5つの特性を備えた日本が太平洋の孤島であることを回避できるのか、私はネットワーキングがエッセンシャルと思っているのですけれども、ここにある特性の記述は何となく日本を押し出していくぞと言っていて、双方向性がちょっと読み取りにくいんです。そういう行き方で生きていけるのかなというのが。

太平洋国家日本として生きていくのか、絶海の孤島として生きていくのか、大陸の周辺国家として生きていくかという大きな選択があるとはよくいわれることですが、将来においては、次第にこうした選択を巡って厳しく日本の生きざまがとわれることになると思いつつ、いまはどれでも生きていけるようにすると考えるべきでしょう。原子力の世界でも常に太平

洋と大陸とにらみながらものを考えていくことをしなければならないと思っているんですが、 社会という一般的なというか広い切り口では、このような生きざま論がどのぐらい議論され たのでしょうか。

(谷審議官) そういう視点、それからそういうものの考え方というのは非常に重要だということは座長以下、会議の委員からも多く出されました。

1点だけ申し上げれば、読んでいただくと生活者視点というのが多いんですが、そのときの生活者というのは日本ではないんです。世界というものを見たときはどうだという、単なるグローバリーゼーションではなくて、世界に対してどうしていくかというのはわりと書いてあるんです。

ただ、今委員長がおっしゃられた、そこを大きく整理するというところまではいってない んですが、そこはこの任にあらずみたいな、そういう感じだったかもしれません。

(近藤委員長) はい、広瀬委員どうぞ。

(広瀬委員) そうですね。これを見ると2025年に日本がという話は出てくるんですが、一体世界がどうなっているかというところが欠けています。地政学的にアメリカがどうだとか、アジアで中国やインドがもう少し力をつけるだろうというところは一つありますが、私は同時にむしろボーダレスの世界が進むだろうと考えています。

それと同時に社会問題が世界的に大きな、例えば貧困とか格差といったような問題が相当 世界中で深刻化してくると思うんですね。格差という問題に対してこのイノベーションはあ まりこたえることはできないような気がするわけです。

つまりここのイノベーションというのはもともと先進国の考えであって、それがさらに豊かな社会になるためにどういう技術が開発されて、そこに貢献すべきかということが出ているんですが、もう少し世界像といいますか、そういったものがこの前に一つほしいなと思います。

(谷審議官) イノベーションの神髄の一つは格差、壁をなくしていくことだ、というのが基本 的な考え方として書き込まれています。

それを目標にしているというよりも、そうなって初めてイノベーションだ、そういう思想 は盛り込まれていると思います。不十分かもしれませんが。

(近藤委員長) お約束の時間が過ぎました。大変お忙しいところ今日はどうもありがとうございました。

それでは、次の議題。

(黒木参事官) 3番目の議題でございます。21世紀環境立国戦略につきまして、環境省の柴垣政策評価広報課長からご説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 (柴垣政策評価広報課長) ただいま紹介いただきました環境省の政策評価広報課長の柴垣と申します。

お手元に資料 3-1 と A 3 の縦で概要資料 3-2 がございます。全体の体系がこの A 3 の縦のものでございますので、これと本文、資料 3-1 と両方をごらんいただきながらお聞きいただければと思います。

閣議決定の資料なものですから、経緯などは書いてございませんので口頭で補わせていた だきます。

今年、年明けて1月に安倍総理が訪欧されまして、イギリスのブレア前首相、ドイツのメルケル首相とお会いになって、これからのドイツサミット、来年のG8サミット、日本開催、洞爺湖サミットということで、また地球温暖化の京都議定書の約束期間が来年から5年間というような時期でございまして、EUでもいろいろ温暖化対策の動きがあり、日本のリーダーシップに期待したいということが1月に言われて、それを受けまして安倍総理のほうでかなり急きょというような感じでもありましたが、1月26日の施政方針演説の中でこの立国戦略の策定ということが言われました。

この閣議決定のほうには入っていないんですが、このもとになった中環審の提言では引用しているんですが、その部分を紹介させていただきます。

「国内外を挙げて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組みづくりへ 我が国として貢献する上での指針として21世紀環境立国戦略を6月までに策定しま す。」というふうに明確に施政方針演説で述べられております。

今、早口で言ってしまいましたが、1つはそこに総理の立国戦略に対する思いといいます かが示されていると思います。これは環境基本計画のように法律に規程があって、それを5 年に一遍改定していくようなものではなくて、今回、総理のそういった施政方針の中で初め て出てきて、この名称自体が総理のネーミングといいますかそういう形で決められたもので あります。

国内外を挙げて取り組むべき環境政策の方向が1つ。それからもう一つが今後の世界の枠組みづくり。そういった温暖化の対策の大きな流れも意識して、そういった世界の枠組みづくりへの我が国としての貢献ということのこの2つの大きな側面で立国戦略をつくれというご指示でございます。

そういったこと勘案して、A3縦のところ、それから本文は1枚めくっていただきまして 目次のところをごらんいただければと思います。総論のところは環境政策の内外を挙げて取 り組むべき方向ということを踏まえまして、その前提として地球環境の現状ということで、 国際的な大きな流れにもなるような、どういったところにまず問題があるのかということで、 本文でいえば最初の2ページについてまず現状について3つの危機という形でふれております。

温暖化の危機ということ。これは I P C C の今年に入ってからの作業報告などで明確になってきております。

それから、2000年前後に政府の骨太などでも課題として挙げております循環型社会ということの前提としての資源の浪費といいますか、資源環境の制約という点での危機。それから、人間の経済社会活動の基盤でもあります生態系そのものの劣化といいますか、危機という3つの危機を最初に提示して、それに対応する環境政策の方向という点で、温暖化に対しては、これは脱温暖化社会といういわれ方をされておりましたが、今年に入って国際的な共通的な言い方として低炭素社会ということになってきていますが、そういった低炭素社会をつくっていこう、温暖化の危機から抜け出るために世界全体として低炭素社会をつくろうという課題として掲げられております。

それから、資源の浪費については従来から循環型社会という課題として取り組まれてきて おります。

それから、生態系の危機については、そういった何とか社会という形では従来必ずしも取り組みがあるわけではないんですが、自然との共生について、里山の維持のように地域社会として取り込まれ、今後も社会づくりという形で取り組んでいく必要があるだろうということで自然共生社会という形での、そういった3つの社会づくりの取り組みがそれぞれ行なわれ、またこれから行っていこうという形になっております。

これは従来ともすれば循環型社会づくりが先行し、脱温暖化ということで低炭素社会の動きも国際的に出てきた。また、自然との共生という基盤としての生態系ということで取り組みが行なわれておりまして、それぞれがそれぞれの目的に従って取り組まれている。

ただ、大きく環境政策ということで言えば、従来から地球サミット以来の持続可能な社会 ということの中で、それの3つの側面といいますか、そういうものとしてあるだろうという ことで、この3つの取り組みを統合的に取り組んでいくことが重要であろう。

温暖化が進めば生態系の劣化がますますひどくなる。低炭素社会と循環型社会というのは

エネルギーと資源ということで非常に密接に絡んできますし、ともすれば相反する面もあるので、それらがウィンウィンの関係になるように統合して取り組まなければならないということで、この3つの社会づくりの取り組みを地球生態系の中で持続可能となる社会づくりということで統合的に取り組んでいく必要があるだろうということが大きくは環境政策の方向として今回出しております。

それから、もう1つの世界の枠組みづくりへの我が国の貢献という面として、A3の紙でいえば2のところですし、本文でいえば5ページのところですが、環境立国戦略ということで、それも日本が世界に発信するということでありますので、そういった環境政策の方向の中でどういう点で日本は寄与できるのか、貢献できるのか。

そのためには日本の強みをまず再認識して、その強みを生かし、その強み自体が日本の国内的にも確立しているものでは必ずしもなく衰退している場合もあるわけですから、それを国内的にも現代に生かすといいますか、そういうことをやり、それを発信するということです。

その強みとして、A3の2の表題の下のところにございますが、1つは自然共生ということです。これはアジアモンスーンの水田耕作地帯にも共通する要素と考えられますが、自然を生かしながら利用し育てていくというような、自然と対峙するというよりも自然をうまく生かしながら利用して守っていく。そういうような知恵と伝統があるのではないか。

それがともすれば里山の崩壊ですとか、耕作放棄地などに見られるように、今はかなり危機的な状況にあるけれども、その知恵と伝統を国内的にももう一度再興させ、それはアジア的な共通性としてアピールすることができるのではないか。

もう1つは、世界に誇る環境・エネルギー技術、これが石油ショック以来、また今の温暖 化の問題の中でさらに磨きがかかっている。

それから、70年代の公害問題を克服した経験と知恵、それを担った人材、これは団塊の世代という形でこれからどうするか、再チャレンジという問題もありますが、そういったものを日本の強みとして活かして、それらが経済成長や地域活性化と矛盾するものではなくて、環境の面から経済成長や地域活性化を実現していくというか、その原動力としていくというか、そういうことの中で強みとして活かしていく。それを日本モデルとして環境立国・日本という形でアジア、そして世界へ発信していこうということでございます。

そういうことで、このポンチ絵にも3つの方向として自然との共生の知恵と伝統を現在に 生かしていくという面。それから、環境保全を経済成長や地域活性化に結びつけていくとい う面。それから、アジアというところをまず共通性として基盤として、さらにそれを背景に 先進国での日本のポジションということを明確にしていこう。そういう3つの点からこれか らの世界の枠組みづくりへの我が国の貢献という2つ目の課題に応えていこうというもので ございます。

そういった方向の中で、3のところで8つのこれからの戦略、この1、2年で重点的に着 手すべき8つの戦略ということを打ち出してございます。

その1番目に温暖化の気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップというものを位置づけております。この温暖化の問題は先ほども少し話があったかもしれませんが、この戦略自体が2月26日から中央環境審議会に21世紀環境立国戦略特別部会というものを新たに設置いたしまして審議を始めてきたわけです。その中に関係省庁からも委員の推薦をお願いし、またその審議にも参画していただいてきたわけです。

その過程の中で3月20日に地球温暖化対策推進本部が開かれまして、そこでこれとはまた別のルートといいますか、別の検討の場として4大臣会合というものをつくって、特に温暖化問題の外交戦略といいますか、今年の6月のドイツでのG8に向けて外交戦略を中心に検討しようという動きが並行して出てまいりました。それで、環境大臣の諮問機関である中環審での議論を、10回のうちの7回に環境大臣が直接検討の審議会に出ておりましたので、そこでの議論を環境大臣が受け止めて、それを4大臣会合に持っていって、それで4大臣会合で温暖化の部分は議論をして、さらにそれを総理が最終的に判断をするというような過程に途中からなっております。

戦略1の部分は審議会では議論をしておりますけれども、それを総理が「美しい星50」という形で4大臣会合の議論を踏まえて新提案を出されて、それをまた環境大臣が持って帰ってきて、最終的に5月24日に「美しい星50」が出され、その翌日の25日、29日に審議会で最終的な議論をして、5月29日に審議会の提言という形で出されております。

戦略1の部分は、「美しい星50」の骨格といいますか中身をほぼそのまま引き継いでいます。さらに審議会での議論ですとか温暖化本部での当面の対応などを付け加えた形になっております。

その審議会での提言を受けて、ほぼそのままの形で6月1日に閣議決定という形に経緯としてはなっております。ですから、各論的な戦略1の温暖化の部分は「美しい星50」の中身、概略の中に提案1、2、3とありまして、いわゆる2050年までに世界全体で排出量を半減するということ、そういった長期的な戦略を踏まえて提案の2で中期的な2013年、

京都議定書の約束期間以降の国際枠組みづくりに向けた3原則ということ。そこの原則1に ありますように、すべての排出国が参加して京都議定書をさらに超えて世界全体で排出削減 を行っていくということ。

提案3は、そのさらに前提として京都議定書の目標の確実な達成ということでございます。 それから、戦略自体はさらに戦略2、戦略3として、いわゆる3本柱、最初に述べた3つ の危機、それに対応した社会づくりという、低炭素社会、それから循環型社会、自然共生型 社会、それに対応して3本柱として戦略2が生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継 承ということ。そこで最初に言いました自然共生社会に対応して里山というものを世界に発 信し、その里山というものに象徴される自然共生社会というものをつくり、またそれが地域 社会の再生といいますか発展につながるというようなことを打ち出しております。

戦略3は3Rを通じた持続可能な資源循環ということで、循環型社会という流れをさらに 加速するといいますか、さらに国際的に東アジア全体での循環型社会の形成ということを打 ち出しています。

戦略4、5、6、7、8はその3本柱に対して横断的にそれを支えていく性格を持たして おります。

4が国際貢献ということで、これは横断的というよりも戦略の3本柱以外の、その前提となるような、特に中国などは公害、環境汚染問題が非常に深刻でもありますので、そういった公害克服の経験や知恵を生かした国際協力ということをやっていく。

それから、5が環境・エネルギー技術を中核とした経済成長ということで、3本柱の前提 としてそういった技術によって環境から経済成長なり社会発展ということにつなげていこう。

6、7、8、これは何とかづくりという表題で統一していますが、1つは地域活性化ということも踏まえて地域づくりということです。1つは中山間の自然の恵みを生かした郷づくり。2つ目の都市づくりは世界最先端のモデル都市ですとか、いわゆるコンパクトシティということ。そういった地域づくりという観点。

人づくりということで環境教育、国民運動など。仕組みづくりということで市場メカニズムの活用などいろいろ議論があるところでありますが、そういった全体を支えていく促進の 仕組みを検討していこうということで8つの個別の戦略を打ち出しております。

今後、まずは6月6日からのドイツサミット、さらには来年のG8サミットの日本開催というものを念頭に、この1、2年で着手すべき8つの戦略ということで打ち出しております。 中環審は環境大臣に意見具申をして、とりあえずの議論は終えておりますが、今後そういっ た流れの中でぜひフォローアップをしていくということで特別部会を存続しているところで ございます。

経緯と中身とごっちゃになって雑ぱくな説明だったと思いますが、とりあえず以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。ご質問をどうぞ。

(広瀬委員) これは大変結構だと思うんですが、諸外国はこういった政策を出しているでしょうか。特にヨーロッパのドイツ、イギリス、フランスあたりが環境問題に対してこういったまとまった政策を持っているかどうか、その辺を教えていただきたい。

(柴垣政策評価広報課長)温暖化についてはEUで数値目標なども出して取り組んでおります。 循環型社会についてもドイツなどはかなり先進的な取り組みがあるということでありますが、 今年に入って環境問題横断的なまとまりという形での打ち出し方はあまり聞いてございませ ん。こういう形は日本オリジナルかもしれません。

(近藤委員長) すみません。質問の趣旨が分からないのですが。

(広瀬委員) つまり日本がこれを出して一体どういう日本的な特徴があるかということです。 というのは、これはかなり網羅的に多くのことが入っていてすばらしいと思うんですが、世界で今こういうことはみんな考えていると思います。そこで日本の特徴とは何なのかという ところを知りたかったんです。

(柴垣政策評価広報課長) それはこれからどういうふうに使っていくかということにも絡んでくるんですが、1つ意識して、また年初にブレア首相などから期待されているものとして、アジアにおける日本のリーダーシップといいますか、温暖化でいえば中国やインドをいかに参加させるかということにつながるわけですが、ただそれはあまり前面に出さずにその前段として、アジアという中で日本が環境問題にいかに貢献できるかということがあって、この戦略自体もそれを少し意識して、3 R なども現に東アジアにおける、有害物質の輸出入という問題をはらみつつも資源の循環に取り組まなければならない状況になっています。

それから、自然共生みたいなことでも同じ水田を前提にしてどういうふうに自然資源を生かしていくかみたいなところで課題がありますので、1つアジアというところを意識した日本の貢献ということがあると思います。

(近藤委員長) はい、松田委員。

(松田委員) 私は原子力委員になる前は中央環境審議会の委員で、このリポートの戦略3と戦略7に係わっておりました。今回、「環境立国戦略」が出たときに、これを読ませて頂いて、

大変説得力のあるものをまとめていただいたと大変励まされました。

感想としては、今までは「脱温暖化社会」という言葉を使っていたものを「低炭素社会」という表現に切り換えたとのことですが、英語がそうなっていたからだと思うんですが、「低炭素社会」という言葉は国民にはちょっと難しい。ここをどれだけ分かりやすく伝えるかということだと思います。

また、私たちのように環境問題、特にリサイクルやごみと関わってきた人たちからこの報告書を見ると、具体策が出てきて、ひとり一人が何をすればいいかが明確になっていると思います。

しかし、原子力委員として読むと原子力というものに対する記述やエネルギーに対する説明がまだちょっと弱いかなという気がします。報告書では原子力は炭酸ガスを出さない電源ということはちゃんと記してくださっているんですが、エネルギー政策と省エネとの結びつきや炭酸ガスを出さない原子力エネルギーというものもちゃんとあるのだと言うことを国民の方々へ理解していただくことが大切だと思っています。エネルギーに関する啓発活動について環境省にも一層の努力をお願いしたいというのが、私の委員としての希望です。

(田中委員長代理)若干の感想も入るんですが、こういった重要な戦略を今出さなければいけないという意味、この決定が非常に大きな意味を持つ1つは、人口増加とかエネルギー需要の増加が大体見えてきた。それにまさに温暖化問題という新しい条件が加わった。その中でようやく原子力という言葉がこの中に入ってきたなというのが1つの感想です。

ただし、ずっと読んでみまして、本文を読んでも原子力の利用は安全の確保が大前提なんです。すべて安全確保と平和利用が前提とか大前提、そういう条件がついているというのはほかの分野にはないと思います。まさにそういうところが原子力に対する国民の意識であるし、こういう議論の中でそういうことが確認されたのかなと思います。実際にはIPCCの第3作業部会を見ても原子力はエネルギーの1つのソースとしては相当大きな役割を果たさなければいけないと書かれている。ただし、それで温暖化が解決するなんてはもともと思っていませんが、原子力を利用する上では、廃棄物処分を含む安全が前提となっています。そういう観点から、この大前提である安全というものの条件をもう少し掘り下げて、国内も国際的にもきちっとこの条件をはっきりさせ、どうすれば本当に環境立国戦略の中でしかるべき役割を果たせるかということについて考えていきたいと思います。また、環境のほうの立場からも原子力利用に安全がなぜ大前提なのかというところをもっと具体的に示していただければと思います。

(伊藤委員) 私もまさに今田中代理が言われたようなことで繰り返しになるかもしれませんが、 冒頭から大変厳しい環境あるいはエネルギー、大変厳しい状況でありますが原子力の果たす 役割は、まさに19ページのところです。「安全の確保を大前提とした原子力の利用」の一 番最後の2行です。「その際、法令遵守の徹底や積極的な情報公開により、原子力に対する 国民の理解を得ることが重要である」、こう書いてあるということで。やはり原子力という ものに対して、基本的にはまだしっかりと不断の技術を磨き、安全も確保し、そして透明性、 誠実な倫理、信用を得るということが非常に大事。

しかも今、世界のどこで不祥事、事故があったら、たちまち世界中に原子力に対する不振や不安が広がる。 "We are on the same boat"、原子力をやるものはみんな同じボートに乗っているんだよ。呉越…、呉越ではないですね。同じ船です。そういうことがあるぐらいで、ここが非常に大事なということを改めて原子力関係者は深く心に刻んでしっかりやっていかなければいけないと思います。

さっきの関連で原子力というのは、今イノベーションという言葉が非常に出ていますがイ ノベーションは非常に大事だと思うんですが、技術の中には例えばデジタルカメラなんてい うのは賞味期限3か月ぐらいで新しいものがどんどん出てくる。コンピュータでも大体半年 で新しいのが出てくる。これは常に新しい何かが求められる。そういう世界と、しかもそれ でやっていける。社会の動きも非常に速い。

そういう中で一方、原子力発電というのはいったんつくると60年とか80年とかこのぐらい動かさなければいけない。もちろん使う中でいろいろイノベーションを考えなければいけませんが、基本的には常に新しいものを求めるというより、今あるものをいかにきちんと安全に使っていくのか。こういうことが非常に大事です。こういう議論を忘れずにやっていくことが原子力発電を安全に動かしていく上で大事だということもあります。

(近藤委員長) 私からもひとこと言わせて下さい。この戦略は、全体として国民運動的なニュアンスが強いですね。わりと耳障りがいいという表現は適切でないな、分かりやすいというべきか、里山とか、里海も出てきた。 (笑)

我が国は環境立国と言いながら、例えばドイツ人の環境に対するセンシティビティに比べて鈍感であると、ドイツ人はいいます。ドイツにいった日本人もいいます。そういう意味で環境問題に対する取組を国民運動として進めることは重要なことと思っています。

ただ、里山・里海になってしまうと、里のない人もたくさんいるんです。我が国の人口の 大部分は都会に住んでいるのですから、こうしたことをナショナルなレベルで目指すといっ てもフィージビリティがあるのか、ふるさとに帰ろうといっても私の息子なんかは東京がふるさとだという。このことに限らず、政策の背景には現実を踏まえた冷めたシステム分析があるべきだと思うのですが、そうしたシステム分析が背景にあるのかないのかちょっと見えないのが気になります。読み込みが不足しているのかもしれませんが。

もう1つは、そうしたシステム分析に含まれるものでありますが、コストベネフィットアナリシス、資源の最適な配分の検討と達成可能性に係るリスクアナリシス活動の充実、そして、選択肢を産み出す科学技術活動とサイエンスベース。それを担う人の育成。そういう3点セットを政策現場に必要な要素として抱えていなければいけないと思うけれど、技術開発は戦略5のところにやや押し込まれてしまっているけれどもあるとして、その他はみえにくい、これも気になります。

閣議決定に出すものを半年のオペレーションでつくるということは大変なんで、おそらく そういうことは別のところでやっているんだということかなと。そういうことであれば、そ れでよろしいかと思いますが、ちょっと気になったことを申し上げました。

(柴垣政策評価広報課長)半年で戦略というネーミングありきでつくったものですから。根本 には技術とライフスタイルと社会システムという、それらを変えていかなければいけないと いうのがまずあります。

おっしゃるように技術なりシステムをどう機能させていくのかみたいなことは議論として はあるわけですが、その打ち出し方が里山、里海みたいな分かりやすさといいますか、イメ ージ的な形になっていることは事実です。

それを進める施策としては、里山にしてもまずはベーシックなデータをきちっと確保したりとか、何をすべきかということでありますから、そういう技術の面なりということは不可欠だとは思っております。

里海にしても瀬戸内海とか有明海におけるいろいろな経験があって、その中でのデータ、 それから環境問題だけではなくて生物生産性といいますか、資源の管理みたいなことも含め てということがベースにはあると思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。それでは、よろしければ、この議題は終わりにさせて 頂きます。柴垣様には、きょうはお忙しいところをご説明にお越しいただき、ありがとうご ざいました。

(黒木参事官) 次回の会合は来週6月12日 (火曜日) でございます。第24回定例会という ことで10時半から、場所はここ6階共用643会議室で開催する予定としてございます。 (近藤委員長) 各委員のほうで何かありますか。

では、きょうはこれで終わります。ありがとうございました。

(黒木参事官)原子力委員会は原則第1火曜日にプレスの関係者の方々との定例懇談会を開催 してございますが、本日は最初の火曜日になりますので、プレスの関係者の方々との懇談会 を開催したいと思っております。

プレスの方におかれましてもご参加いただければありがたいと思いますので、この場に残っていただければ。

一了一